

小牧市環境基本条例の改正について

1. 条例改正の考え方

市制 70 周年記念式典において宣言した新しい「小牧市環境都市宣言」のほか、第三次小牧市環境基本計画の改定時に実施した環境に関する市民・事業者のアンケート調査の結果及び「SDGs de 地方創生」カードゲーム参加者の感想や市公式 LINE を活用したアンケート結果を踏まえた改正とする。

2. 条例改正（案）の要点

市制 70 周年式典後に市公式 LINE を活用した環境に関するアンケート※より
※R7.5.19～R7.6.1 まで実施（回答 314 件）

①関心のある環境課題

- 地球温暖化（74％）
- プラスチックごみ問題（54％）
- フードロス（40％）
- 不法投棄（39％）

②実践している環境保全活動

- エコバッグ使用（88％）—プラスチックごみ問題
- ごみの分別の徹底（78％）—プラスチックごみ問題・不法投棄
- 節水・節電を心掛けている（68％）—地球温暖化
- リサイクルを行っている（62％）—プラスチックごみ問題・不法投棄

③条例改正（案）に追記

- ◆ 責務（市・市民・事業者）について

⇒温室効果ガス排出量の削減

廃棄物の減量

資源の循環的利用

を追記

- ◆ 市の責務について

第 15 条（環境への負荷の低減に資する施策の促進）を市の責務に変更

3. 今後のスケジュール

時期	内容
8 月中旬～9 月中旬	パブリックコメントの実施
12 月	議会で議決
1 月	市民へ周知